

〇つくばみらい市定例教育委員会（平成28年 7月）

- 1 日時 平成28年 7月22日（金） 午前10時00分から
- 2 場所 教育委員会庁舎 2階会議室1
- 3 出席委員 教育長 石塚 眞典
教育長職務代理者 中島 正志
委員 久下 伸子
委員 直井 修三
委員 八島 秀仁
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 井波 進
学校教育課長 飯泉 勝宏
学校教育課課長補佐 小林 弘幸
学校教育課課長補佐 天神 信光
教育指導室長 長塚 和徳
生涯学習課長 木川 眞
- 6 傍聴人 1名
- 7 審議事項 議案第30号 平成29年度使用教科書用図書の採択について
議案第31号 つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令
について
議案第32号 準要保護の認定について
議案第33号 指定校変更について
報告第17号 区域外就学について
報告第18号 （仮称）つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校新築工事の
入札結果について
報告第19号 平成28年度（平成27年度事業）教育委員会事務の点
検及び評価報告書について
報告第20号 つくばみらい市放課後児童健全育成事業の設備及び運営
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につい
て
報告第21号 後援申請について

8 議事

石塚教育長	<p>【平成28年 7月定例教育委員会の開会宣言】</p> <p>【あいさつ】</p> <p>6月28日から新教育委員会制度に移行しました。新しい地方教育行政の法律13条の2項の規定で教育長職務代理者を置くこととされており、予め教育長が教育委員の中から指名することとなっております。6月28日付で教育長職務代理者に中島委員を指名させていただきましたので報告致します。教育委員会とは合議体の執行機関であって教育に関する事務管</p>
-------	---

	<p>理、執行訓令はこれまで同様です。市長が予算執行の責任者で主催する総合教育会議が今まで2回程あり大綱についてお話ししました。ああいったものが新しく入ってきたことです。まだ大綱の仕事が残っておりますが、いずれにしてもここで話し合いしたことが大きな予算を伴うような事もでてくるかと思いますが、そのような会議の時は同席して一緒に連携して、教育委員会の方からも予算を伴うようなこととか市全体に係るようなことについても忌憚のない意見ができたのかと思います。繰り返しますが、教育委員会というのは合議制の執行機関で、意思決定というのは教育長と委員の皆様による会議においても多数決で決していくものでありますので大変重要なものであります。今後ともよろしくお願い致します。</p> <p>改正要領をみますと、教育委員会の重要事項の意思決定をする機関の責任者であるという意識を持って、審議を活性化することも大事ですし、教育長や教育委員会事務局のチェックを行なう役割を果たすことが求められているというのも書かれていますので、色々な審議の中でも皆様方の忌憚のない意見をこれまで以上にお願ひします。</p>
井波教育部長 石塚教育長	<p>進行につきましては、石塚教育委員長にお願ひ致します。</p>
	<p>本日の議事日程であります。順番を変更して、最初に議案第31号「つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令について」説明お願ひします。</p>
飯泉学校教育課長	<p>議案第31号「つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令について」資料に基づき説明する。</p>
石塚教育長 久下委員	<p>質疑を諮る。</p>
	<p>現住所を書く事は良いことだと思います。児童の就学希望校はわかるのですが、現在の就学校はどこでわかるのでしょうか。例えば、現在東小学校にいます。今度は三島小学校に行きたいという時に元居た小学校というのはわかるのでしょうか。</p>
飯泉学校教育課長	<p>只今のご質問については指定校変更でありまして、これは区域外就学についての変更になりますので様式には記載しておりません。</p>
久下委員	<p>区域外の時には元々どこの学校に居たかというのはあまり関係ないということよろしいでしょうか。</p>
飯泉学校教育課長 久下委員	<p>元居た学校については新様式の6ページに記載しております。</p>
直井委員	<p>こちらのページに記載されているのですね。よくわかりました。</p>
飯泉学校教育課長 直井委員	<p>区域外就学について手続きの流れは今までと同じでしょうか。</p>
	<p>流れの変更はございません。</p>
飯泉学校教育課長 石塚教育長	<p>従来通り手続きの方は進んでいくという事ですね。改正は事務の迅速化ですね。</p>
	<p>システムの導入によりまして様式の一部を変更しております。</p> <p>議案第31号「つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令について」原案のとおり承認してもよろしいでしょうか。</p>

委員 石塚教育長	<p>異議なし。</p> <p>議案第31号「つくばみらい市就学事務取扱要領の一部を改正する訓令について」原案のとおり承認します。</p> <p>続きまして、議案第30号について「平成29年度使用教科用図書採択について」であります。教科書選定協議会より、選択業務が完了する8月31日まで議事を公開しないよう求められております。また、議案第32号「準要保護の認定について」から、報告第17号「区域外就学について」までの案件については、個人情報が含まれますので、審議を非公開とさせていただきます。</p>
委員 石塚教育長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしにより、非公開と致します。</p> <p>(傍聴人 退席)</p>
石塚教育長	<p>議案第30号「平成29年度使用教科書用図書の採択について」説明をお願いします。</p>
長塚教育指導室長	<p>議案第30号「平成29年度使用教科書用図書の採択について」資料に基づき説明する。</p> <p>以下、非公開</p>
石塚教育長	<p>議案第30号「平成29年度使用教科書用図書の採択について」原案のとおり承認します。</p> <p>続きまして、議案第32号「準要保護の認定について」説明をお願いします。</p>
飯泉学校教育課長	<p>議案第32号「準要保護の認定について」資料に基づき説明する。</p> <p>以下、非公開</p>
石塚教育長	<p>議案第32号「準要保護の認定について」原案のとおり承認します。</p> <p>続きまして、議案第33号「指定校変更について」説明をお願いします。</p>
飯泉学校教育課長	<p>議案第33号「指定校変更について」資料に基づき説明する。</p> <p>以下、非公開</p>
石塚教育長	<p>続きまして、報告第17号「区域外就学について」説明をお願いします。</p>
飯泉学校教育課長	<p>報告第17号「区域外就学について」資料に基づき説明する。</p> <p>以下、非公開</p>
石塚教育長	<p>報告として承りました。個人情報の議案が終了しましたので傍聴人の傍聴を認めます。</p> <p>続きまして、報告第18号「(仮称)つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校新築工事の入札結果について」説明をお願いします。</p>
飯泉学校教育課長	<p>報告第18号「(仮称)つくばみらい市立富士見ヶ丘小学校新築工事の入札結果について」資料に基づき説明する。</p>
石塚教育長	<p>質疑を諮る。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
石塚教育長	<p>報告として承りました。続きまして、報告第19号「平成28年度(平成27年度事業)教育委員会事務の点検及び評価報告書について」説明お願</p>

<p>飯泉学校教育課長</p> <p>石塚教育長</p> <p>直井委員</p> <p>井波教育部長</p>	<p>いします。</p> <p>報告第19号「平成28年度（平成27年度事業）教育委員会事務の点検及び評価報告書について」資料に基づき説明する。</p> <p>質疑を踏る。</p> <p>14ページの点検評価シートの教育内容の充実について、教科書採択替えに伴う教師用教科書、指導書の購入として1千万円近く使うのですから、もっと効果的な活用をしていかないと子供達への還元効果にならないのではないかと感じました。今回計画訪問して、意外とデジタル教科書の活用がされていないのもっと活用してほしいと思いました。</p> <p>15ページの教育環境の充実で教材備品、理科備品等ですが市民の税金や国の補助金という事を考えて必要、不必要をもっとはっきり考えて予算を組んでほしい。</p> <p>学校とのヒアリングは考えていないのでしょうか。</p> <p>今は違うと思いますが、購入した備品がそのままか一回使用しただけで次の年には誰も使用しない、備品台帳には載っているのに使用頻度がかなり低いというのがありますので教材備品、理科備品等については、考えていただきたいです。</p> <p>20ページの課題及び今後の方向性ということで新センターで新たにアレルギー対応食を提供する予定でいるが、どの程度の対応で実施するかどうかは今後の課題になってくる。ということですが、いろいろな食物アレルギーに対応する同一歩調できる基礎的マニュアルはないのでしょうか。各学校によって判断の違いがあり、最終的には基礎的なところプラス学校の実情、保護者の実態もありますけれども、最低限、市としての食物アレルギーに対する考え方はきちんとしていかなければならないと思います。その上で補助食、代替食についても給食センターとして考えていく形が取ればいいかなと思いました。アレルギーに対してはもっと敏感になってもいいのかなという思いを持ちました。</p> <p>25ページのスポーツ大会事業ですが、実施状況で縄跳び大会やドッチボール大会の学校等の係わる色々な大会に参加してきましたが、学校側としては事業主体がスポーツ推進室ですが、実施後の反省を次に活かしてもらえるような話し合いなりアンケートがないので毎年同じような形で行われて、毎年同じような課題が残っている。事業主体は市ですがやるのは子供達ですから、学校と意見交換しながらやっていければなと思いました。</p> <p>アームレスリング大会も、いつ開催したのかよくわからなかったものでもっとPRや参加団体への配慮をしていくと来年、再来年に繋がっていくのかなと思います。</p> <p>ご意見ありがとうございました。デジタル教科書、備品購入の仕方については、もう少し学校と話し合いながらやっていきたいと思います。給食センターのマニュアルやアレルギーですが命に係ることですので、きちん</p>
--	--

	<p>と茨城県の対応マニュアルがありますので普及させているつもりですが先生方や給食センターの職員が変わってしまったりで薄れてきている部分もあるかと思えます。今後新しい給食センターが立ち上がる前に、今後の課題としてアレルギー対応について話し合い、子供の命を守るために頑張っていきたいと思えます。最後のPR不足、検証をする場がないということで、確かにおっしゃるとおりでございます。これについてもやれる範囲内で皆様のご意見をいただきながら見直していきたいと思えます。</p>
<p>石塚教育長 長塚教育指導室長</p>	<p>その他ございますか。 デジタル教科書等の活用ですが、直井先生のおっしゃるとおりでございます。先生方への指導になりますので指導室の方で、計画訪問、研修会を行なっていますのでぜひ活用方法を示しながらやっていきたいと思えます。デジタル教科書以外でも家庭学習用も入っていますので、そちらも合わせて先生方への周知とさらなる活用ということで力を入れていきますのでよろしくお願ひします。</p>
<p>木川生涯学習課長</p>	<p>ドッチボール大会ですが時期に問題がありまして、学校の現場としては冬場の大会はどうなのかなという疑問はあったのですが主催側としては寒い時期に外で体を動かすとか体育館の中で活動することをしていきたいという想いもあり冬場の大会となりましたが、当然学校の協力なしでは成り立ちませんので今後の大会に向けて調整を図っていきたいと思えます。</p>
<p>石塚教育長 委員</p>	<p>よろしいですか。 異議なし。</p>
<p>石塚教育長</p>	<p>報告として承りました。続きまして、報告20号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」説明お願ひします。</p>
<p>木川生涯学習課長</p>	<p>報告20号「つくばみらい市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」資料に基づき説明する。</p>
<p>石塚教育長 委員</p>	<p>質疑を諮る。 異議なし。</p>
<p>石塚教育長</p>	<p>報告として承りました。続きまして、報告第21号「後援申請について」説明お願ひします。</p>
<p>木川生涯学習課長</p>	<p>報告第21号「後援申請について」資料に基づき説明する。</p>
<p>石塚教育長 委員</p>	<p>質疑を諮る。 異議なし。</p>
<p>石塚教育長</p>	<p>報告として承りました。 次にその他の「各課業務報告について」説明お願ひします。</p>
<p>木川生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課より業務報告の説明をする。</p>
<p>長塚教育指導室長</p>	<p>教育指導室より業務報告の説明をする。</p>
<p>石塚教育長</p>	<p>続きまして、次回開催について決めさせて頂きたい。</p>

	8月26日(金)午前10時00分から。 その他ございますか。 では以上を持ちまして平成28年7月定例教育委員会を閉会します。
--	--

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成28年7月22日

教 育 長 石 塚 眞 典

教育長職務代理者 中 島 正 志